

定例公安委員会の開催状況について

令和6年3月28日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) SNS型投資・ロマンス詐欺の現状等について

SNS型投資・ロマンス詐欺の現状等について報告があった。

委員から、県警と金融機関との緊急アピールは、データに基づいており時宜を得ていることから、県民から自分事として捉えてもらえるように、啓発活動を進めて浸透を図ってほしい旨の発言があった。

委員から、昨年の秋以降急増しており、緊急事態であるとの認識が必要な中、緊急アピールとして、銀行協会や証券業協会等との共同宣言は、現況を知らせる意味からも効果的である旨の発言があった上で、ロマンス詐欺だと、40代から60代くらいの被害者が多いのか旨の質問があった。

生活安全部長から、SNS型投資・ロマンス詐欺について、過去1年間で20人が被害に遭い、その8割以上が40歳から60歳以内の方となっている旨の説明があった。

委員から、昨年来、増加傾向にあることを懸念しており、インターネットバンキング等の利便性とその反面にある危険性について、県民の認識を深める必要がある旨の発言があった。

本部長から、警察が把握している情報や手口を詳らかに広報し、関係業界や教育も含めた社会全体で防犯対策の環境づくりをすることが中長期的には有効であると思われ、短期的には、今年の4月から、主に生安と刑事を連合したプロジェクトチームを運用する予定であり、そこでしっかりと対応したい旨の説明があった。

(2) 特殊詐欺事件被疑者の検挙について

特殊詐欺事件被疑者の検挙について報告があった。

委員から、長年の地道な捜査の結果、犯人逮捕に至ったということであり、すばらしい功績だと高く評価でき、捜査手法が次の世代にもしっかりと伝わるように、山形県警の捜査の伝統というものをこれからも積み上げていっていただきたいと思う旨の発言があった。

委員から、突き上げ捜査を地道にやっていくことが、今回の件に結びついたことから、今後とも様々な方法を駆使して、目の前の被害とその防止、かつ、そのおおもとをたどる捜査を、大変で地道だがよろしくお願ひしたい旨の発言があった。

本部長から、本件は、数年間にわたる本県警察の捜査が他の都道府県警察との合同捜査の中で結実したものであり、今後とも県民の安全安心に向けて、被害抑止に資する捜査を尽くしてまいりたい旨の発言があった。

(3) 春の交通安全県民運動の実施について

春の交通安全県民運動の実施について報告があった。

委員から、特に自転車のヘルメット着用について、本腰を入れて普及活動をし

てもらい、高校生の着用率が低い、安全のためであることを広報してほしい旨の発言があったほか、飲酒運転取締りも花見シーズンであり、重要な取組だと思うことから、スピードの遵守についても、県民にアピールしながら、春の交通安全県民運動を進めていただきたい旨の発言があった。

委員から、交通事故の防止及び飲酒運転の撲滅につながるよう交通安全運動に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、まずは大人がヘルメットをかぶってみせて、子供達がヘルメットをかぶるのが普通という意識になるような取組を展開するのも一つの方法ではないか旨の発言があった。

交通部長から、県は、当初予算にヘルメットの助成費用を計上し、これは様々なところで話題になっており、ヘルメットをかぶる気運が高まっているという手応えを感じているところであり、着用率の向上を図ってまいりたい旨の発言があった。

(4) 国際クルーズ船及び国際チャーター便に対する警察措置について

国際クルーズ船及び国際チャーター便に対する警察措置について報告があった。

委員から、山形県には酒田にクルーズ船が停泊できる港があることから、その警備措置は大事であり、機動隊も含めた訓練にしっかり取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、国際クルーズ船や国際チャーター便の増加は、県内のインバウンド需要が増加し、観光産業の回復に寄与することから、基本的に前向きに捉えるべきである旨の発言のほか、県内経済を安定的に回復させるためにも、警戒活動等、抜かりないように対応できる準備を行っていただきたい旨の発言があった。

委員から、酒田港には基本的に海外から直接入国する国際クルーズ船はないという認識であり、乗客が行方不明になることがないように主催会社と連携をとる必要があることから、警戒は怠らないことに加え、何かあったときに備えて訓練していただきたいと思う旨の発言があった。

警備部長から、寄港の状況によっては、酒田港で入国審査が行われる可能性がある、そうしたことを想定した訓練を行ってまいりたい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

○ 運転免許関係行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

○ 遊技業に関する行政処分の取消しについて

警察本部から、遊技業に関する行政処分の取消しについて説明を受け、決定した。

○ 令和6年能登半島地震に伴う援助要求について

警察本部から、令和6年能登半島地震に伴う援助要求について説明を受け、決定した。

○ 公安委員会苦情に対する回答について

警察本部から、公安委員会苦情に対する回答について説明を受け、決定した。

○ 監察関係報告

警察本部から、監察関係について報告があった。

○ 令和5年運転代行業に関する公安委員会専決事務報告

警察本部から、令和5年運転代行業に関する公安委員会専決事務について報告があった。

○ 山形県監査委員による令和5年度定期監査の結果報告

警察本部から、山形県監査委員による令和5年度定期監査の結果について報告があった。